

一般事業主行動計画

女性活躍推進法

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、
次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和 5年 4月 1日～令和10年 3月31日までの5年間

目標 ①

女性管理職を0人から1人以上登用する。

対策

令和5年2月～ 管理職研修の見直し

令和5年3月～ 定期的な研修・フォローアップの実施(毎年3月)

令和5年4月～ 研修内容や成果の検証